

議事日程（一般質問日） 令和4年12月9日 午前9時開会

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第47号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）
について
- 日程第 3 議案第48号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算
（第2号）について
- 日程第 4 議案第49号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第50号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補
正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第51号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第
3号）について
- 日程第 7 議案第52号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整備に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第53号 木曾岬町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第 9 議案第54号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第55号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第11 議案第56号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第12 議案第57号 木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の
制定について

本会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部芙二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	山北哲	総務政策課長	小島裕紹

危機管理課長	伊藤	雅人	会計管理者	山田	克己
産業課長	多賀	達人	建設課長	黒田	良人
住民課長	伊藤	正典	福祉健康課長	松本	大
税務課長	中山	重徳	教育課長	黒田	和弘

事務局出席職員

事務局長	藤井	光利	議会事務局	渡辺	千智
------	----	----	-------	----	----

=====

○議長（服部英二夫議員）

皆様おはようございます。

議員の皆様には諸般何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また加藤町長を初め、執行部の皆様におかれましてもご出席いただきありがとうございます。

令和4年第4回定例会は12月6日に開かれまして、本日は一般質問日でございます。

この後、行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はすでにお手元に配付した通りでございます。

日程第 1 一般質問について

日程第1 一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、1番議席後藤紀子議員、3番議席鎌田鷹介議員、6番議席伊藤守議員、5番議席加藤真人議員、9番議席伊藤好博議員、以上5名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告の通り、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は簡潔明瞭にお願いします。

それでは初めに、1番議席後藤紀子議員の質問を許します。

それでは登壇の上お願いします。

○1番（後藤紀子議員）

議長1番。

○議長（服部英二夫議員）

はい、1番議席後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員）

おはようございます。

1番議席後藤紀子です。

では私から移住促進に向けての取り組みについて質問をさせていただきます。

先月の木曾岬町の人口は6024人でした。20年前は7000人を超えていましたが、1000人も減少してしまいました。今年中には6000人を下回ってしまいそうな勢いです。国立社会保障人口問題研究所が2045年には3700人まで落ち込んでしまうという研究結果を出しております。

全国的に見ても都心部に人が集まり、地方からは人は流出するばかりの状況ですし、自然減もありますので、町の人口が減るのは当然かもしれません。

ですが、このまま人口が減っていくのをただ受け入れるだけでなく、いろいろな施策を打ち出すのはもちろんのこと、やれることは何でもやるという姿勢は必要ではないでしょうか。

国の制度として、移住支援金制度というものがあります。これは東京圏在住の方などが三重県に移住された場合に、支援金がもらえるというものになります。2人以上の世帯で100万円、今年の4月からは拡充され、18歳未満の子どもには1人につきプラスで30万円支給されます。

この支援金の負担ですが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担となるそうです。国、県が実施しているこの施策に木曾岬町が入っていませんでした。

三重県29市町中25市町が参加しており、木曾岬町を除くと、菰野町、朝日町、川越町が不参加のようですが、この3つの町は人口が増えておりますので、不参加でも問題はないように思います。

木曾岬は人口が減っているのに、なぜ参加してないのでしょうか。

また、移住促進に向け、移住コーディネーターを設置し、町のPR活動をするお考えはないのでしょうか。

前向きな回答をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

1番議席後藤紀子議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

改めて皆さんおはようございます。

今年も、いよいよ余すところ本当にわずかになって参りましたが、新型コロナウイルスの感染症、ここへ来てまた一段と増えて参りまして、特に愛知県も際立っております。

そうした中で、海南病院が、一般の入院患者さんの受け入れを一時停止するという連絡が昨日ございました。そのように、非常に病院の方も逼迫しておる状況ですが、入院患者というのは、感染者の方の入院ではないんです。一般の入院患者さんの受け入れを停止するという連絡がございました。そのようなことで本当に、医療機関も逼迫しておる状況でございますし、第8波ということで三重県も、先般感染防止行動徹底アラートを出しております。お互いに年末明けに向けて、十分気をつけていかなきゃいかんなどそんなふうに改めて感じておるところでございます。

そうした中、令和4年第4回の町議会定例会が、去る12月の6日に開会をされまして、令和4年度の補正予算案、条例改正案など11件の議案についてご審議をいただいているところでございます。

本日は、一般質問日を迎え、今期定例会には5名の議員の方々からご質問をいただいております。それぞれ誠意を持ってご答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの1番議席、後藤紀子議員の移住促進に向けた取り組みについての質問に対しての答弁をさせていただきます。

近年、全国の地方自治体で移住促進施策が進められております。議員ご指摘の移住支援金制度に代表される助成金制度は、多くの市町で導入されており、移住者を増やす入口段階での施策としては有効な手段であると考えております。

しかしながら、その一方で移住者が移動してから、いわゆる定住化に向けて、施策に目を向けてみますと急激に支援策が乏しくなっている実情がございます。これが現在の移住促進施策の課題であるとも言われているところでございます。

移住、定住に関して、地域特に自治体に求められるものが何かということにつきましては、国土交通省が例として挙げている項目を見てみますと、1つ目が情報発信、2つ目が、雇用創出と就労支援、3つ目が人材の受け入れ支援、4つ目が住宅整備、そして5つ目が子育て支援とございます。

当町といたしましては、まずは国土交通省が例に示す、定住化対策に注力すべきと考えておりまして、YouTubeや各種SNSの充実、ホームページのリニューアルやわいわい市場の開催などを実施して、情報の発信力を強化させ、また、干拓地の企業誘致につきましても、三重県とともに尽力をし、多くの企業誘致を図り、そしてそれに伴う雇用の創出に力を入れておるところでございます。

人材の受け入れに関しては、ローカルスタートアップエコシステムを構築することで、地域の課題解決に寄与する起業家などを育成するとともに、これを支援していただける方々の確保についても進めておりますし、住宅整備の面に関しましては空き家バンク制度の創出や、移住を目的とした空き家などの改修工事費に対する補助金制度の充実を図っております。

また、子育て支援に関しましても、子ども医療費の拡充を行うなど、様々な施策を取り組んでおるところでございます。

このほかにも、生活利便性、都市的機能の向上という面におきましても、当町では地域BWAに

よる情報通信網の強化や、小中学校での IT 化の推進や、トイレの洋式化をはじめとする教育機能の向上や環境整備を図るなど様々な施策を進めておりますし、三重県におきましても、令和 4 年度から人口減少対策課が新たに設置されるとともに、三重人口減少対策連携会議を設置をして、県と各市町が連携を密にしながら、この問題に取り組んでいくという方向性が示されておりまして、当町といたしましても、この取り組みに積極的に参加させていただいているところでございます。

また、人口減少対策に関しましては、町の最重要課題と位置付けをしており、平成 28 年 3 月に、第 1 期の総合戦略を策定し、そこに掲げた 66 の事業について効果、検証を行い、その時の評価と反省及び、本町の人口特性も踏まえた第二期の総合戦略を令和 3 年の 3 月に策定をしまして、「わいわいが日常的にある町木曾岬」を戦略コンセプトに、4 つの基本目標とそれに付随する 15 の施策に取り組むことといたしております。

これらの施策をさらに充実させつつ、その先に移住を促進させるための助成金事業に注力していくべきと考えておりますので、その点についてのご理解も賜りたいと思います。

なお、議員ご指摘の移住支援金制度についてでございますが、三重県での利用状況を見ますと令和元年度の制度設置以降、北勢管内においては、四日市市で 2 件、桑名市で 1 件活用されている状況でございます。

本制度は、住民票を移す直前の 10 年間の内、通算して 5 年以上東京 23 区に在住していた方などが、三重県の市町に移住し、かつ県が支援金の対象として、マッチングサイトに掲載されている求人に就業する方などに対して交付するもので、マッチングサイトに登録されている企業数が、少ない状況の中で活用数が伸び悩んでいるというのが、実情でございます。

この制度に関しましては、現在国においても、制度の柔軟化を検討しているとの情報もございますことから、今後の動向を見極めつつ三重県と協議をしながら、しかるべきときに導入に向けての検討を進めていきたいと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、移住コーディネーターに関しましては、現在進めている施策がさらに進んだその先に設置を検討していきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、後藤議員の移住促進に向けた取り組みについてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（服部英二夫議員）

後藤紀子議員よろしいですか。

○1 番（後藤紀子議員）

はい。議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。1 番議席後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員）

はい。ありがとうございます。

移住支援金制度の件なんですけれども、活用数はちょっと少ないかもしれないんですけども、そこに木曾岬町の名前が載るっていうことがとても重要だと思っているんですね。あとそこに参加するっていうのに、三重県と協議しながらが必要なんでしょうか。お願いします。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい。それぞれ、議員ご指摘の点についてもそうなんですけど、やはり三重県と連携とってやっておるわけですから、特にそこに支障があるというふうに私は考えておりませんが、具体的個々のことについては担当課長の方から説明させていただきます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

ご指摘の三重県との協議に関しましては、この助成金制度に手を挙げようとするのと、まず三重県と私どもの方で共同で設置計画を立てましてその計画を国の方に認めていただいて、その認めていただいた先に、この助成金制度が使えるかどうかというのが決定されるというような状況になりますので、この移住金施策に手を上げようとするのと、まずは三重県さんとどういった形でこの助成金を支払っていくのかという協議をしなければならないということになります。

名前が載ってなければ載っていた方がいいんじゃないかというご指摘ですけども、まあただご指摘のこと十分わかると思うんですけど、今、町長の答弁の方で申し上げましたように、私どもといたしましては、まず定住化対策の方に重点を置いていきたいというふうに思っています。

これは移住者を促進させるのは何よりですけども、まずはその木曾岬町からの転出者も防ぎたいという思いもかなり強いもんですから、まずは定住化対策の方に力を入れつつ、その先にその移住金制度の方に手を挙げていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

後藤紀子議員よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員）

はい。議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員）

転出を防ぎたいって言うことなんですけれども、それを同時に進めたら駄目なんですかね。三重県と協議しつつ、転出も止めるような施策を考えてって、同時進行できると思うんですよ。その三重県との協議すごく時間がかかると思うので、そこは同時進行で全然進めれると思うんですけど、いかがでしょうか。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

まず、移住希望者が移住を木曾岬町にしたいというふうに思っただけは一体どういうことなのかっていうところがあると思っまして、まず、木曾岬町の方で移住してきて定住しようとしたときに、どういったところが他の市町と違って魅力があるのかというところを、作り上げてPRをしていかないと、まず移住者が移住をしてきました。木曾岬町何もないので出て行きますっていう話になってしまっっては、それは元も子もないように我々は考えておりまして、確かに同時進行も重要だと思っます。移住対策と人口減少対策は両輪で進めていくべきだと思っしておりますけれども、まずは、定住対策の方をしっかりと上でこういうすばらしい町なので来てくださっていうようなPR、そういったことが移住者の定住化、そして現在既存住民の転出防止に繋がっていくと思っますので、決して定住化だけをバンと先に進めて移住を後にまわしていくんではなくて、定住化対策の方、一歩進めた形でやっていきたいというふうに考えているような状況です。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

後藤紀子君議員よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員）

はい。議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。1番議席後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員）

子育ての政策とか、非常にたくさんいいものがあると思うんですね。それだけでも、足りない、もっともっといいものにしたいということでしょうか。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい、小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

はい。今子育ての施策に関しましてはここ数年で大分充実をさせていただいているというふうに思っております。

しかし、令和3年の3月に総合戦略を立てまして、さらに高みを目指す目標を立てさせていただいて今それを施策を今年度から徐々に進めてるような状況ですので、この総合戦略の進め具合に、もう少し進めさせていただいて、そして何よりも皆様からもご指摘をいただいておりますようにPR力が不足してるという事実もございますので、まずはその我々が立てている施策を、外にPRをしっかりと、その先に移住というものに力を入れたいというふうに考えてますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

後藤紀子議員よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員）

はい議長。

○議長（服部英二夫議員）

1 番議席後藤紀子議員。

○1 番（後藤紀子議員）

そうなんです。その PR 力がちょっと弱すぎて、SNS で発信してとまあいろいろおっしゃってますけれども、ホームページも新しくしてとか、まず見てもらえないとあまり意味がないものになってくると思うんですね。なのでそこで移住コーディネーターを活用して、そこで発信してもらおう。もうどんどんどんそれに注力してもらって、その方がどんどんどん進めていただくっていうところに 1 人人材置くことによって、その手間が省けるわけじゃないですか。その人はそれだけやってるので。なのでまずその中で、もっともっと良い施策を考えて、また出来上がったらどんどん発信してってもらおうっていうその繰返しでいいと思うんですけどいかがでしょうか。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

おっしゃる通りだとは思っておりますが、現在、仮に今移住コーディネーターの方を採用させていただいても、なかなかその方にやっていただくだけのこちらへの PR する材料といいますか定住化対策的なものがそろってないというふうに考えるのが我々の方でございます。

で、PR 力の向上に関しましては確かにご指摘もいただいておりますし、我々も痛感をしておりますので今 YouTube とか、例えばシティプロモーションの関係で、いろんなキャラクターとコラボさせたようになっていうことも考えておりますし、こっち当たりを充実させないと、せっかく来ていただいた移住コーディネーターが、結局木曾岬町 PR することがないのでっていうふうなことにもなってしまいかねないので、まずは PR する材料をもうちょっとしっかり固めたいというふうに考えてるのが現状でございます。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

後藤紀子議員よろしいですか。

○1 番（後藤紀子議員）

はい、議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい 1 番議席後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員）

今までの施策もめちゃくちゃいいものだと思ってます私。すごいなって思ってるんですね、もう考えてきていただいたものが、こんなにいっぱいいろんなことができるんだって思ったぐらいすごいと思ってるんですよ。それだけでも十分PRしても全然問題ない。周りに全然劣らないと思ってるんですね。なので、今の時点でもPRを絶対していただきたいと思うんですけど、その辺いかがお考えですか。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

今現在我々もYouTubeなんかを活用しながら大分こうこれまでと違うPR戦略を立てさせていただいているようにというふうに我々は思っております。

で、YouTubeに関しましてもこの1年で登録者数も大分増えましたし、何よりこうふるさと納税という部分におきましても寄付額が大分こう上がっていているという状況を見れば、我々のやってきたPR活動も徐々に成果を出しているんじゃないのかなというふうに思っておりますが、いかんせんまだまだ足りない、内外に対して木曾岬町内外に対して足りないというふうなことも思っておりますので、もう少し、ここらあたりしっかりと能力を向上させていただいて、そこでその先に、移住コーディネーターですとか、移住支援金制度というものを活用して、さらに拍車をかけたいというふうに思っておりますし、町長の答弁の中にもございましたが、今三重県の方でも、移住促進課というものと人口減少対策課っていうものが新たに設置をされましたんで、そちらの方でも三重県をあげて、各市町PRすることが必要じゃないかということで、いつ具体的になるかわかりませんが、例えば名古屋の方で三重県の各市町がPRを、広告を打つとか、そういったような案も今各市町から出てまして、我々もぜひそれに参加をさせていただきたいということで、そういった三重県とか他の市町の手も借りながら、PRをしていくということもやっておりますので、ここら辺りもう少し固めた後で移住コーディネーターというものを活用していきたいと考えてるのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

後藤紀子議員よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員）

はい。議長。

○議長（服部芙二夫議員）

はい。1番議席後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員）

しつこいようなんですけれども、三重県との協議は協議でしていただいて、木曾岬町は木曾岬町として、もっとPRを考えるていうところはないんでしょうか。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部芙二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

はい。やらさせていただいておるつもりですけれども、三重県のやっぱ県が持つ発信力というものも、我々は使えるものは使いたいというふうに思ってますし、三重県の発信力、我々町の発信力、そういった両輪でもやっぱりこう進めていきたいとは思っておりますし、三重県の協議を待ってどうのこうのではなくて、我々は我々発信をする、三重県の力を借りるところは借りるでその先に他の第三者の力を借りるっていう場面も出てくれば、積極的にそれも活用させていきたいというふうに考えてるのが現状でございます。

以上です。

○議長（服部芙二夫議員）

後藤紀子議員よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員）

はい。議長。

○議長（服部芙二夫議員）

はい。1番議席後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員）

もちろん両輪で行っていただきたいので、とりあえず木曾岬町としてやれることをもっとやっていただく。今のSNSの発信ももっともっと効果的なやり方がきっとあると思うんですね。

もっと知ってもらえる形が。

なのでそういう形を1日でも早くやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員）

続きまして、3番議席鎌田鷹介議員の質問を許します。それでは登壇の上お願いします。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。3番。

○議長（服部英二夫議員）

はい、3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

改めましておはようございます。3番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従って質問をさせていただきます。

加齢性難聴は、加齢とともに誰にでも起こり得るものです。一般的に50歳ごろから始まり、65歳を超えると、急に増加すると言われております。60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上との報告があります。年のせいだからと放置していると外出先で危険に遭いやすい、災害時の警報が聞こえないなど、様々な危険が生じます。

加齢性難聴の原因としては、動脈硬化による血流障害が指摘され、さらにストレス、睡眠不足、運動不足などが挙げられます。難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、家庭の中でも、社会的にも孤立しやすく、ひきこもりになりがちです。

最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。厚生労働省も、認知症の起因因子として難聴を挙げ、早期の介入予防や補聴器によるリハビリを必要とし、補聴器については、適正な調整が重要としています。

しかし、現状は、日本補聴器工業会の調査によると、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないという調査もあります。理由の一つは、補聴器が高くて買えないということです。

片耳分で、3万円から50万円以上のももあり、価格が高過ぎるという声が多く出されています。現状では、両耳の聴力が70デシベル以上の音でないと聞き取れないなど、かなり重い難聴でなければ、障害認定による補聴器購入補助が受けられません。WHOでは、聴力が中等度からの補聴器の使用を推奨しています。補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要だと専門家も強調しています。全国では、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める取り組みが広がっており、独自補助を実施する自治体も増えてきています。補聴器の普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては、健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がると思いますが、町として加齢性難聴者の補聴器購入の助成について、どのような考えかをお聞き

いたします。

○議長（服部芙二夫議員）

3番議席鎌田鷹介議員の質問に対して、町長ご答弁を願います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部芙二夫議員）

はい加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の加齢性難聴者の補聴器購入助成についてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

加齢性難聴とは、年齢以外に特別な原因がない難聴のことで、耳の中で音を感知し、増幅する細胞が、加齢によりダメージを受け、劣化などにより、音の情報をうまく伝達することができなくなり、生じるものでございます。すべての高齢者に発生する可能性があり、老化による難聴機能の低下であるため、根本的な治療がないと言われており、日常生活での聞こえづらさを補うためには、補聴器の使用が有効な手段とされております。

補聴器につきましては、精密な医療機器であるため、使用者の聴力に合わせて、何度も調整を行う必要があるなど、高価なものとして認識をいたしております。本町における補聴器購入に対する助成につきましては、聴覚障害で身体障害者手帳を所持している方に対して、障害者総合支援法に基づく補装具購入費用の一部を、支給しておりますが、身体障害者に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入への一部支給につきましては、聴覚機能の低下が見られる高齢者全般に関わるものであることから、現時点においては、助成はいたしておりません。

このような現状を踏まえ、三重県町村会から、令和5年度国・県に対する継続要望事項として、高齢の難聴者を対象とした補聴器購入費用に対する町単独の補助事業への財政支援を講じるよう要望をいたしておるところでございます。

現在、補聴器購入の助成制度を実施している自治体は、全国で100自治体を超え、三重県内においては、今年度から1自治体が事業を開始しております。

今後においては、助成制度の目的や効果などを勘案をいたしまして、国や三重県近隣市町の動向を注視しながら、難聴を起因とする認知症との因果関係及び高齢者福祉サービスの状況も含めて総合的に判断していきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いをいたします。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員の加齢性難聴者の補助金購入助成についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

先ほどの町長の答弁の最後の方なんですけど、この難聴を起因とする認知症との因果関係というのはこれ、いろんなどころの研究でも発表されてると思うんですけど、これについてはいかがですかね。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい。鎌田議員の再質問でございますが、個別の特定のことについて担当課長の方から、また詳細に説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

質問の内容ですけれども、WHOもガイドラインの作成グループにおきまして、認知症の機能低下や認知症のリスクを減らすために、補聴器を使用するには十分なエビデンスがないということが結論づけられているということです。難聴を起因としての補聴器使用についてのエビデンスがないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

ごめんなさい。今ちょっとわからなかったんで具体的にお願いします。補聴器をしてっていう意味ですか。もう1回お願いします。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

認知機能の低下とか、認知症のリスクを減らすために補聴器の使用を推奨するにあたっての十分なエビデンスがないということを、WHOが結論づけたということでの、一応その因果関係ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

わかりました。あと、町長の答弁の中に聴覚機能の低下が見られる高齢者全般に関わるもの

ではないと、確かにその通りなんですけど、全般ではないものだからこそこの検討していく上で当町での実態調査ってのをこれ必ずする必要があると思うんですけど、この部分についてどのようなお考えかお聞きいたします。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

内容ですけれども、実際に実態調査を実施しておりませんが、町としまして保健センターとか、包括支援センターに対して、そういう難聴の相談等が今現状はないんですが、社会福祉協議会の方において、ケアマネが訪問した際にそういうような難聴の相談を受けたりするので、その時には、医療機関を紹介したり、医療機関の診断の結果によっては、障害の手帳の手続き等の案内とかそういう形の手続きをとるような色々支援はさせていただいてる状況でございますので、今現時点では、それほど難聴にたいしての相談は無い状況でございます。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

先ほどの話なんですけどそういう中でその相談とかがあったりして、いろいろ勘案した上で、また増えてきたときにはちゃんと検討していただけるという話なんですかね。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

今障がい者、聴覚障害としましては70デシベル以上の場合に、聴覚の障害の医師の意見書等を含めて手帳の交付等が、今基準としてありますが、多分中等度の40デシベルから70デシベルの範囲においては、今この聴覚障害としての手帳が交付されないような基準となっております。

そういう中で、その40から70デシベルの中で、今現状町としては助成はしておりませんが、先ほど答弁の中にもあったように三重県とかあと近隣市町の動向を注視しながら、総合的に判断して考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

近隣の市町の状況を見て判断していただけるのは理解したんですけども、この当町においてのこの聞こえのバリアフリーの重要性ってのは、加藤町長自身はどのようにお考えなのかってことをお聞きします。

○町長（加藤隆町長）

はい。議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい。鎌田議員の再質問、ご指摘の点でございますが、やはり町としては、今、課長が言いましたような考え方をまず基本的に持っております。

ただ、全体の人たち、高齢になってくれば当然耳が聞こえにくくなっていくのは、大半の方たちがそういう状況になってくるといいますので、その人たちの状況の中で購入される人に補助金を出すのかということでございますので、私どもとしては、高齢者全般に係るということでございますので、特定の補助をとというようなことは、当面のところ考えておりません。お互いに、多分高齢になればそういった状況が必然的に出てきますから、そういう人たちじゃ全体にということになるんですがそこまでは、どこの市町も多分対応してないと思っておりますのでそこ

を今後そういう情勢を鑑みたときに、町としても、そういった措置を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

はい。ありがとうございます。次の質問行かせていただきます。

男性用トイレのサンタリーボックスについて質問させていただきます。

近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿漏れパッドを着用する人が増えてきています。使用した尿漏れパッドの捨て場所に人知れず苦労している人が多くいます。前立腺の摘出手術を受けた人の大半は、術後しばらく脳のコントロールが難しく、尿漏れパッドが必要です。その他膀胱の手術やその他の疾患で、尿漏れパッドが必要な男性は少なくともありません。捨て場所がないので、ビニール袋に入れるなどして持ち帰るしかないわけですが、多ければ、250ccもの水分を含み、においもする尿漏れパッドを外出先から家まで持ち帰るのは、神経も使い、とてもしんどいことです。

このように、男性用トイレでは、尿漏れパッドを廃棄する目的で、活用が見込まれるサンタリーボックスですが、災害時にも、汚物入れとして活躍します。大きな地震によって配管が壊れるとトイレが機能しなくなり、汚物を流せなくなってしまいます。そこで、震災時には、仮設用トイレが設置されるまで、災害用トイレを活用します。

災害用トイレは、袋の中に給水力のあるものを入れて、袋を入れ替えていきます。この際、汚物が入った袋を配置するサンタリーボックスがあれば、災害時もより衛生的に過ごすことができます。

ほかにも近年トランスジェンダーの方への配慮としても、男性用トイレでのサンタリーボックスの設置が望まれていて、男性用トイレにサンタリーボックスがなければ、使用済みの生理用品が廃棄できません。こうしたトランスジェンダーの方への配慮からも、町の施設にはもちろん不特定多数の方が利用する所有者の方にも呼びかけを行っていく必要があると思います。町としてどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（服部英二夫議員）

3番議席鎌田鷹介議員の質問に対して、町長ご答弁を願います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

それでは、3番議席鎌田鷹介議員の2点目の男性用トイレのサンタリーボックスについてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

現在、公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスの設置はしていませんが、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが当たり前社会参加できる環境を整える。また、町民同士が多様性を認め合い、お互いを尊重し合う取り組みを広めることにも繋がっていくという観点からも、必要なものであると考えておるところでございます。

しかしながら、男性用トイレのサンタリーボックスの場合は、使用済みのおむつや尿漏れパッドなどが捨てられることとなるため、どうしても汚れがちでございます。そのため掃除を怠ってしまうと、雑菌の繁殖や悪臭を放つ原因となる可能性がございます。

また、人によっては触りたくないとか設置してあること自体を不快に感じる方も見えるかもしれません。そうならないためにも、定期的な交換や周辺の掃除を小まめに行うなど、これまで以上に清掃面に気をつけ、利用者の方々が不快感なく利用していただけるそういった環境を維持していかなければなりません。

また、男性用トイレのサンタリーボックスは、まだまだ普及していないため、存在そのものも知らない方も多く、ただのごみ箱と勘違いをして、一般ごみが捨てられてしまいそれが理由で、おむつなどが捨てられなくなってしまうといったことも懸念されるわけでございます。そのようなことから、まずは役場庁舎の多目的トイレから設置を進め、設置したことをPRしながら、効果検証を行った上で、順次設置箇所を増やしていきたいとそんなふうに考えているところでございます。

なお、議員ご指摘の不特定多数の方々が利用するトイレへの所有者への呼びかけに関しましては、公共施設への設置、検証を進めたその後にそれぞれの所有者に対し、理解の促進に向けた働きかけを行っていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員の男性用トイレのサンタリーボックスについてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

町長の答弁の最後の方の公共施設への設置検証を進めた上にそれぞれの所有者に対して、理解の促進に向けた働きかけを行っていきたいっていうこのPRのことなんですけども、これに関しては具体的にどのような感じで検討されるんでしょうか。

先ほど後藤議員が言われたみたいに、小島課長が言われてたみたいに、町が今力入れてるYouTubeなんかでも紹介したりしていただけるのか、この具体的な部分お願いします。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい。鎌田議員の再質問、要はどういった方法で、この事業をPR 或いは周知していくかというそういったことのご指摘だと思うんですが、先ほど後藤議員のときにもございました。それぞれ町の方でいろんな取組みをさせていただいているいろんな機会を利用して皆さんへの周知、PR をさせていただいておるんですが、実は見ていただいて初めてということになりますよね、すべてのあれが。だからチラシをまいても或いは折り込みを入れても、各家庭全戸配布したとしても、それをどれだけの人が見ていただけるか或いはいろんな手段を使ってやけど、初めて自動的ですから、こちらから直接説明するわけじゃないですから、見ていただいてはじめて知っていただくということでございます。

そこらあたりについては実は先日、20歳の集いでまだ来年新成人式を迎えられる方たちの実行委員の人たちとの意見交換会、議長さんと一緒に出させていただいておったんですが、そのことの課題がほとんど中心でした。どうやって皆さんに知っていただけるか。だから、ほとんど20歳の子達ですから、学生さんだと思うんですが、町内のほとんどみえないわけやね。それを例えば通学通勤中はどう見ていただくか、ということは木曾岬の情報中々見ていただく確率が低いということになるんで、何とかまた違ったアクションを起こしたいなど。その中で新成人の人達からも、色んな提案をいただきたいというようなことを申し上げておるんですが、それぞれ一生懸命頑張っておりますので、それでも例えば今、後藤議員のお話もそうですけど、議員さん方がどれだけ町が今やってるか、ということをご存知なのかということにもなるんで、そこらあたりもどうしたら皆さんに見ていただけるか、開いていただけるかということも、もしそういった提案があったらお聞かせをいただきたいなと思っていますし、できる限りのこと

はさせていただいておりますし、今のこの問題についても、当然今あるものの中で皆さんにお知らせをさせていただくということになると思いますけども、それ以上にどういった方法があるかということについては、非常に悩ましいんです。この間、新成人の実行委員の皆さんの中には、例えば、毎日通勤通学で通うんだから、駅だとか或いは電車だとかそういったご意見ご提案もありました。

そんなことも参考にさせていただくつもりでおりますけれども、もしですが、先般のわいわい市場でもそうですけども、今までかつてない、外に向けての発信をさせていただいたと思っておりますけども、肝心の町内の人たちがどこまでそれを知っていたかということは、私らも反省の一つですけども、それを反省をしながら次のアクション起こしていく必要がありますので、そこらあたりにもし、ご意見やご提案があったらお聞かせいただきたいなと思っております。

私からは以上ですが、担当課長の方からコメントあるのかな。じゃ、お願いします。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

まず、この男性用トイレのサニタリーボックスに関しましては、民間の所有者の方々に強制できるものではないということがございますので、まず先ほど町長も言いましたけれども、今我々の持つる発信力の中で伝えていきたいとふうに思っておりますが、先行事例を見てみますと、やはりそのサニタリーボックスというものが何かということですか、どういった形でそこにサニタリーボックスがあるかということのPRというか、その周知版をやれば設置する必要があるってことがかなり言われているような状況もありますので、例えばその町の多目的トイレで設置をした際に効果があった文言ですとか、貼り方ですとか周知の仕方なんかを、例えばですけど YouTube に上げさせていただいてこんなように倣った形でやってく際というような周知をしていかないと、一般のごみ箱として使われてしまって汚くなってしまいうってことが一番あってはならないことだと思っておりますので、そういったところは注意できつつ、所有者の方にも設置を理解していただき、わかりやすいような手段で広報PRを進めてきたというふうに思っています。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

3番議席鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員）

ありがとうございました。

このトイレを利用するすべての人が安心して利用できるように、また前向きに進めていって
もらいたいと思います。

また先ほどの小島課長の答弁でもおっしゃっていただいたんですけど、この設置理由をただ
し書きやこのステッカーとかで目立つ場所に貼ったり、報告することによってこのサンタリー
ボックスがただのごみ箱でないということをアピールすることになりますので、またそちらも
含めて、また検討していただけるようにお願いします。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

続きまして6番議席伊藤守議員の質問を許します。

それでは登壇の上、お願いします。

○6番（伊藤守議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

トイレ休憩したいんですけども。どうでしょうか。

私が話すと、途中で気になって仕方がないから。

○議長（服部英二夫議員）

はい。それではまだ早いですが、本当のトイレ休憩ということで行ってきてください。

○6番（伊藤守議員）

私一人。はいすみません。

○議長（服部英二夫議員）

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時 47分
再開 午前 9時 48分

○議長（服部英二夫議員）

休憩を解き、本会議に戻します。

それでは続きまして、6番議席伊藤守議員の質問を許します。

それでは登壇の上お願いします。

○6番（伊藤守議員）

はい。6番。

○議長（服部英二夫議員）

はい。6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

よろしくお願いいたします。

子ども食堂・みんなの食堂について。

近年地域に広がりつつある子ども食堂について、どのような考えを持っておられるか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫議員）

6番議席伊藤守議員の質問に対して、町長ご答弁をお願いいたします。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

それでは、ただいまの6番議席伊藤守議員の子ども食堂、みんなの食堂についてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

全国的に設置が増加している子ども食堂の多くは、主に所得が低い家庭の子どもさんたちを対象に、月に数回程度の頻度で無償または低額で食事の提供を行う個人や団体の活動であり、その実施主体はNPO法人やボランティア団体、企業など地域によって多種多様でございます。

受け入れ対象は、単に所得の低い家庭への支援として食事を提供するものから、所得とは関係なく保護者の帰宅が遅いなど、子どもさんが1人で食事をすると言われる孤食を避けるため、ふれあいの場を提供するものや、子どもに限らず大人も対象とするなど活動形態は様々でございます。

令和3年度の子ども食堂全国箇所数調査では、全国で子ども食堂数は、6000ヶ所を超え、三重県では78ヶ所とここ数年で大きく広がりを見せる中、共働き家庭やひとり親世帯或いは高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯にも比例して増加傾向でございます。

本町といたしましては、このような現代社会に対応すべく、子育て世帯の支援及び高齢者の生きがいの創出、世代間交流もあわせ持つ居場所づくりの設置に向けて、木曾岬町社会福祉協議会と協議検討を重ねまして、令和3年度のふれあいの里への社会福祉協議会事務所の移転に合わせて、地域交流事業を開始し、子どもさんたちから大人まで自由に集える、みんなで食堂を事業実施をする計画で進めて参りました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延により現時点においては、やむを得ず開催が中止となっておりますが、本年10月に町社会福祉協議会において、町内の小中学生の子どもさんたちを対象に、食事に関するアンケート調査を実施をしております、集計及び分析結果をもとにみんなで食堂のあり方を再検討し、ニーズを反映した事業の実施に向けて取り組んでいるところでございます。

今後は、地域の遊び場や交流機会の減少、エネルギー、食料品などの物価高騰など、子どもさんにも大きな影響を与える状況の中、人との繋がり、楽しい食事、豊かな体験、安心して過ごせる居場所を提供するため、町の社会福祉協議会と連携をして取り組みたいと考えておりますので、ご理解、ご支援のほどよろしくをお願いいたします。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の子ども食堂、みんなの食堂についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

町の社会福祉協議会と連携して取り組みたいと考えておりますのでっていうことですので、取り組むいうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい、加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい。伊藤守議員の再質問でございますが、いきたいという答弁をさせていただきました。

取り組みたいと考えておりますんですが、先ほども言いましたように、すでに社会福祉協議会の方では、そういったみんなで食堂ということで取り組んで、実施をしようということだったんですが、コロナ禍ということでちょっと見送ったということでございますが、いずれにしても取り組んでいくことには変わりはありません。なので、もしあれでしたら皆さんからもう言うかな、サポートしていただけたらなとそんなふうに思っております。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

はい。

○議長（服部英二夫議員）

はい。6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

とてもありがたい答弁だと思います。

例えば、我が家もそうですけども、野菜は最後に捨ててしまうとそういうものもありますし、前我が家に、うちなばな出荷してますけど、捨ててるようななばなを取りに来た人がいます。

これを欲しいということで、もうちょっといいのが次の日あるから、この砂をついたやつは止めて良いのを持ってったらどうですかと。ということは非常に貧しい人がいらっしゃるんじゃないかなと。それで1日も早く、宣伝して、米作ってる方も米を提供したい人いますし、野菜作ってる人も提供したい人はいっぱいいると思いますので、早くそれを実施して、木曾岬町という形で他の町と違って、もっとそれを子どもだけじゃなくて、みんなの食堂という形でやられたらどうかなと思います。

2012年に子ども食堂が始まったんですね。それでこれは地域の交流拠点ということと、もう一つは子どもの貧困対策ちゅうそういった目的があったらしいんですね。それで全国に、どんどんどん広まってきまして、本当に色んな形でありますので、それで例えば子どもが貧しい、まあこんなこと言うと駄目ですけども、大昔と違って服装はみんな一緒の格好で、誰が本当に困ってるかというのがわからない。

そういうときでありますから、本当に大きな意味で、誰でも来れるようなそういう環境を作って、年いった方も来られたらどうかなあと思います。

木曾岬町の方が本当に協力していただける環境づくりを早くされるといいかなと思ってます。私もそれに対して非常に関心と協力をしたいなと思っております。

質問は、この一番は終わります。答弁いいです。

じゃあ町長一言お願いします。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

伊藤守議員の再質問でございますが、先ほど議員の方からもいろいろとサポートについてのご意見をいただきました。

私も非常にありがたい話だなと聞かしていただいておりますが、いずれにしてもこのみんなで食堂はご存知のように、社会福祉協議会が輪心乃里の施設から南部のふれあいの里へ移転をした時に、新たな事業の取り組みをとということで、職員たちの方で色々と勉強やら研究をして、地域交流の場として提供していこうというようなことから始まっています。

そのうちの一つにこれがあるのかなとそんなふうに思っておりますけど、できるだけ広く、皆さん方にご参加というかご利用いただいて、特に子どもさん達、親御さん達とのコミュニケーションのとれるご家庭ばっかじゃないですから、親御さん達のご都合で、子どもさん達が1人でということもあるだろうし、それぞれあったかい交流の場を提供することになりますんで、大いに私もこれには期待をさせていただいておりますが、今現在どのようなあれをしておるかとか課長の方である程度お話ができるか。

じゃあ担当課長の方からちょっと補足させていただきますのでよろしく願いいたします。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

今年度、先程も答弁の中にありましたように、10月に小中学生を対象としまして食事に関するアンケート調査を行っております。

その集計をして今分析の方もしましたので、この分析結果をもとに、社会福祉協議会さんが、みんなで食堂っていう子どもから大人までが集える場所の食堂のあり方をもう1回再検討して、来年度以降また実施の方取り組んでいきたいということも社会福祉協議会さんからも確認取っておりますので、そのあたり情報共有しながらまた進めていけたらと思っております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

はい。議長。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

では次の質問をさせていただきます。

結婚支援について、何度か結婚支援について質問をさせていただきました。進捗状況をお聞きいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

それでは、ただいまの6番議席伊藤守議員の2点目の結婚支援についてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

三重県の結婚支援としましては、三重県民力ビジョン、第三次行動計画と第二期の総合戦略に基づいて、希望が叶う少子化対策として結婚、妊娠、子育てなどの希望が叶い、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重県と位置づけるとともに、未婚化が出生数や合計特殊出生率の低下に影響している現状を踏まえ、合計特殊出生率の引き上げを目標に掲げる中、人口減少対策の一環として、令和3年度からみえ結婚支援プロジェクトを実施をしております。

本町におきましても、令和4年度から本事業に参画をし、木曾岬町を開催地として、特産品などの地域資源を利用した体験型の交流会の開催に向けて、関係機関と打ち合わせを兼ね、企画案を策定し、進めてきたところでございます。結婚支援の具体的な事業内容でございますが、事業名を「恋するトマト収穫！マッチングパーティーIN木曾岬」と命名し、開催日は令和5年2月の4日の土曜日、定員は最大16名程度を対象に、対象年齢は27歳から35歳程度の

男女で、当日は町民ホールで初顔合わせ及び一対一のトークを楽しみ、その後に町内のトマトハウスへ移動をし、トマトの収穫体験をしていただき、再び町民ホールに集合していただいて、最後にマッチングを行う計画でございます。

本事業の周知及び募集につきましては、令和4年12月の1日に開始しており、木曾岬町とみえ出逢いサポートセンターのホームページ、木曾岬町のツイッター、メール配信サービス、1月号広報誌及び三重県と北勢エリア関係市町で広く周知をし、多くの方々に応募していただきたいと考えております。

今後においても、人口減少対策に積極的に取り組み、地域の活性化や結婚、子育てに適した本町の魅力を発信するなど、これから結婚する方に選ばれるまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、何卒皆様方のご理解やご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の結婚支援についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

令和4年12月1日に募集を開始したということですね。

それで、これ例えば桑名の人とか、それから北勢の人とかいろんな人が同じものを見て、それで、私そこに参加したいわと27から35の人。例えば桑名の方では50人とか何十人とか集まってるのも聞きましたけども、これを集まった人、例えばあちこちから集まってきましたけどそれをどうやって8人8人にするんですか、質問です。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい。議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい。伊藤守議員の再質問でございますが、参加していただく男女のことだと思っておりますが、どういうふうにするんだとおっしゃってみえるけど、具体的なことについては、担当課長の方から説明させていただきます。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

今回定員が最大16名程度ということなんですけども、応募者が多い場合に関しましては、とりあえずこれ応募の方はみえ出逢いサポートセンターの方に今応募をしていただいている状況です。そちらの三重出逢いサポートセンターの方において、その応募者の中で地域とか、あと応募の回数とかそういう内容も考慮しながら抽選で行うということ、事前に確認の方しておる状況でございます。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

はい。

○議長（服部英二夫議員）

6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

木曾岬でやるのはこれ初めてだと思っておりますけども、どう言うんですか。周知するいうので、ちょっと話がバラバラになりますけどもやりますよと。で、やりますよいうことで、例えばお母さん方、独身の息子を持つてるとか娘を持つてる人たちに、こういうことがあるんだというのはまず周知していただきますよね。それでこれお見合いして、それでお互いに気に入りましたと。これはどういうふうなシステムいうかその支援センターにあとお任せいう形になるんですか。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○6番（伊藤守議員）

はい、松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

そう今確かに言われるように、最後に今回もマッチングを行う予定をしております。で、最後にマッチングした後、基本的には連絡先の交換とかを行います。その連絡先を行った後に、その連絡のみで、1回会ってもう1度会うということがなく終わるケースもあるということを確認しておりますので、そのあたり携帯電話等での連絡だけで終わることなく、そのあとも会うということが大切かなと思っておりますので、そういうこともサポートするようなことを今三重県出逢いサポートセンターの方ともそのあたりについて、一応話し合いをさせていただいている状況でございます。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

はい。

○議長（服部英二夫議員）

6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

第1回目やりますけども、年に何回ぐらいこれを計画されてますか。こういうマッチングの恋するトマト収穫を年に何回ぐらいやられますか。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

これ三重県さんの事業のもとに結婚支援の今事業の方実施させていただいております。今回木曾岬町にしましては、令和4年度今年度からの初めての参画ということで、この2月4日

が初開催でございます。

この初開催の内容によって、成果とかそういうようなところを検証した上で、また今後も検討はしていきたいと思ってるんですが、来年度以降も三重県さんとしては、同様な事業を実施していきたいということは、今お話いただいておりますので他の市町で見ますと、1回もしくは年2回、年度内に2回というような開催の回数というような状況でございます。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

はい。

○議長（服部英二夫議員）

6番議席伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員）

あの、例えばもし募集がこれ木曾岬だけっていうふうじゃないですよ。木曾岬の人も入って桑名の人も入って北勢の人も入っての人数ですよ。その中で、8人8人がやるいう話ですよ。これ例えば100人とか200人とか、そうやって多くなる可能性もあるということですね。そのときだったらまたこれ回数を増やすとかそういうふうになっていくことを考えてよろしいですか。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

三重県さんと、あと内閣府の方から確認はとっておるのは、もし応募者が多くて開催回数を増やして欲しいという要望がある場合には、開催回数を増やすことは可能だと思われるということの一応お答えはいただいています。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員）

以上で質問を終わらせてもらいます。

ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員）

ここで暫時休憩と致します。

開会時間は10時25分再会といたします。

休憩	午前	10時	10分
再開	午前	10時	25分

○議長（服部英二夫議員）

それでは休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、5番議席加藤真人議員の質問を許します。

それでは登壇の上、お願いします。

○5番（加藤真人議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい、5番議席加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員）

5番議席の加藤です。

通告書に沿いまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

インフラ整備、施設についてご質問させていただきます。

名四国道23号線交差点完成により、町内の玄関口として、第一歩を歩み始めたと思われま
す。町内の交通の流れが大きく変わったように思われます。国道23号線に出入りするために、
三崎地内の町道、農業用道路の通過する車両も多く、農用地内においては道路幅も広くなく、
道路状況も良いとは思われません。

三崎地内においては、大小合わせ10数社の企業があり、通行車両も多く、毎日500台前後
の車両が出入りしているのが現状であります。

そのほかにも配送車両、トレーラーなどの出入りがあり、大変交通量の多い地区であります。

また三崎地区内では、工場を取り囲むように住宅地が並び、地域住民の安全環境対策が必要
ではないかと思っております。県道バイパス道路開通により便利にはなりましたが、周りの道
路の整備が追いついていかないのが現状ではないかと思われま。

町長はこのことについてどのような考えを持っておられるか、お聞きいたします。

また、近江島地区にも新しく増設される排水機場、町内水路の整備計画もあり、住民が安心
安全に生活できる施設整備ができていると思われま。

しかしながら、排水機施設の充実はしたものの、排水先の木曾川河川には大量の砂が堆積し、川底がずいぶん浅くなっていると思われるのが現状です。このような現状の中、木曾川河川に放流するためにポンプ場が大きな負荷がかかるとは思われますが、このような木曾川河川の現状に対して、行政としてどのような考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫議員）

5番議席加藤真人君の質問に対して、町長ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

それでは、ただいまの5番議席加藤真人議員のインフラ整備、施設についてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

まず1点目の道路整備についてでございますが、町内の道路整備につきましては、東西の広域幹線道路を生かすとともに南北に長い町域を、安心して便利に移動できる交通ネットワークの充実を目指す。このことを第5次の総合計画後期基本計画に掲げ、事業を進めているところでございます。県道木曾岬弥富停車場線のバイパス事業におきましては、国道23号から三崎地区の町道雁ヶ地・福崎線までの区間が、令和2年度末に開通をし、さらに現在中和泉地区の現県道までの区間において、延伸事業が進められておりまして、本年度より一部工事が着手されたところでございます。町道におきましても、令和2年度末の町道雁ヶ地・福崎線の開通により、町道川西幹線と国道23号が結ばれ、今年度末には町道西対海地・和泉線延伸区間の開通を予定をいたしておりまして、町道鍋田川線と町道川西幹線を結ぶ新たな幹線が整備されます。

さらには、町道川西幹線の北端部となる町道上加路戸横断線につきましても、拡幅の計画を進めているところでございまして、これらの幹線道路が完成をいたしますと、新たな東西軸、南北軸が形成され、町内の道路交通の流れもさらに大きく変化することが予想されるところでございます。

議員ご指摘の県道バイパス周辺の道路状況につきましても、令和2年度に開通した国道23号北側の県道バイパスや、町道雁ヶ地・福崎線に向かって、中和泉方面から三崎地区の農道などを通過する車両が増えていることなどの交通事情につきましては、認識をいたしているところでございますが、これにつきましては、本年度県道バイパスの延伸工事が着手されたところであり、この県道バイパス工事が現県道にタッチされた後には、当該通過交通は緩和されるものと考えているところでございます。

また、町道整備につきましても、まずは限られた予算を計画している幹線道路の整備に集中

的に投資をしているところでございまして、これら幹線道路整備完了後の交通の流れの変化を見ながら、地域の皆様のご意見を伺いながら当該道路の利便性、安全性の向上を検討していきたいと考えているところでございますので、何卒ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目の木曾川河川へ放流する排水機場についてでございますが、排水機場は遊水地からポンプによって吐出水槽に排水し、この吐出水槽から吐出樋管を通じて、木曾川との水利差にて自然排水される構造となっております。仮に土砂が堆積をして河床が高くなっていたとしても、排水ポンプに負荷がかかるといったことはございません。

また、吐出口の土砂の堆積状況につきましても、随時監視してきておりますが、現状は吐出口に周辺から土砂が流入してきても、排水の水圧によって下流へ押し流されるため、土砂が堆積をして河床が高くなっているといったこともなく、町内のすべての排水機場で土砂の堆積に影響を受けることなく、正常に排水ができています。

しかし、排水機場は、地域を守る重要な施設でございますことから、それを再認識し引き続き排水施設の整備を推進するとともに、土砂の堆積状況の監視も含めて、これら施設の長寿命化を図りつつ、維持管理には万全を期していきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、加藤真人議員のインフラ整備施設についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員）

加藤真人議員よろしいですか。

○5番（加藤真人議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。5番議席加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員）

今、このバイパス道路が完成し、交差点が完成したことによって町内で一番の交通量が多いところとなると思います。

その中でやっぱり三崎地内において、今現状三栄橋から南へ23号線の高架下まででひび割れの箇所というんか、道路ひび割れが78ヶ所確認されます。また23号線の橋下から豊崎の集落部落までに対しまして、30ヶ所のひび割れがあります。また、今の旧三崎インターからの出入り口50メートル前後この部分ではひび割れもひどく、何て言うんですかね、ハチの巣状になって、アスファルトが割れているところが見受けられます。日本ハムさんの駐車場から三崎インターまでの豊崎地区地内の住宅下段の田んぼに面した道路に対しては、34ヶ所のひび割れが確認されます。また、日本ハム工場から南へ下がりまして、豊崎集落までに40ヶ所のひび割れが確認されます。

その中で、今一番地内として交通量のメインになっておりますのが、三崎インターから日本ハム食品の駐車場のほうへ向かっていく農道というか町道と申しますか、田んぼ内の道路なんですけども。ここにおいては非常に車の台数も多く、朝は6時ぐらいから7時半ぐらい。そして1時間をずらして8時前後に、車の量が集中するということがございます。その中で、この道路につきましては、以前は対面交通ってというか交差できた道路でありましたけども、道路幅が狭い中で両方が路肩いっぱいには通行されるということで、路肩部分のタイヤ痕のあとが10センチほど全部両側とも割れて下がっている状態で、現状今まで対面できたものが対面できなくなって、交差点で一時停止して待っていて、その車が通り抜けるまで通過できないという状況が、この地区では起こっております。

こういうことを考えた場合、やっぱりこれ地区住民さんの足として大事な道路でもありますし、また、この工場地帯に通勤される職員の皆さんもあるけども、通勤の便を考えた時でも、実際には23号線から交差点を通過して、信号交差点から入っていただくのが一番いいんですけども、どうしても信号で止まってしまいますと、かなりの渋滞が起こりますので、その時に三崎インターで降りられて、今のこの豊崎地内の部落集落を通られて抜けるというのは、かなりあります。

三崎集落から、このバイパスに突き当たってから、南へ下がられ松永源緑輪中線藤里へ抜ける車っていうのは、かなり愛知県側に向けられるんだと思いますけども、この車もかなりあると思います。

そういう状態の中で地域住民のことを考えると、この交通量、まあ日中はさほどでもないんですけども、朝の時間帯というのは、誰しものがみんな同じ時間帯で動きますもんで、どうしても支障をきたすというか、そういう不便な使い方という形になっております。

またその中で、この三崎地内において大きな4トン車2トン車、またこういう配送車両が多く出入りするところが日ハムさんを中心としたあの周辺と、旧南部保育園がありました昔の南部保育園の縦線の南北の線。かなりの2トン車4トン車という配送車の車がかかり出入りする。そこしか道がないということもありますし、現状、富田子で排水機場の工事っていうのも関連してるかとは思いますが、おそらく、今後この23号線の交差点バイパスから降りられて入られるっていうのがほとんどだと思います。そういうことを考えた場合、ここに住む地域の工場地帯に面している住宅の皆様に対しては、車の出入り、お子さんの問題とかがありまして、この辺の整備計画っていうものをしっかりと考えていただき、住民がここで安心して住めるような形というものを考えていただきたいと思うんです。

その辺のところはどう思われますか。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

加藤真人議員から三崎インター周辺、三崎地域のそれぞれの道路状況について、細かく色々説明をいただきました。

私自身もまた町としてもそのあたりの道路や、或いは通行事情については、一定の把握はさせていただいておりますけれども、やはり沿線の方々のそこも受け止めるあれとは違うところもあるかもわかりませんが、少なくとも担当の方も真人議員おっしゃることについても、私自身もそうですけど、ある程度のことは承知はさせていただいております。

それでそれぞれ道路整備、そしてまた維持管理についても計画を持って進めておるところでございますし、先般、町内の路線、それぞれ検証してこれからの対策について検討しておりますので、担当課長の方からその点について説明させていただきたいと思います。

黒田課長いいかな。じゃお願いします。

○建設課（黒田良人課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人課長）

真人議員のご質問の件でございますが、三崎地区の23号から南側のエリアにつきましては、国道23号の渋滞回避ということで、三崎地区内の工場であったりとか鍋田の方に抜けるような通過交通が多いということにつきましては、従前からの課題として認識しているところでございます。

これまでも、そういったいろんな問題の中で、通過交通をご遠慮くださいといった看板であったりとか、路面への注意喚起であったりとかを行っていたところでございます。今議員ご指摘の南側の道路整備ということに関しましては、現在限られた予算の中で、幹線道路を整備しているという状況もありまして、今すぐに抜本的な整備が難しい状況ではございますが、今後この幹線道路が整備されて、それなりの交通量というか通過交通の流れが変わった段階を見極めながら、具体的な計画っていうのは、かけていきたいと思っておりますのでございます。

ただ今の言われる道路の舗装が傷んでいるとか、交通安全の対策というのは引き続き考えてございますが、ただその舗装の傷みにつきましては、全町的な中で、他にも傷んでる路線もいる幾つかという中で優先度を決めてやっているとではございます。この路線につきましても優先度が高いという認識は持っておりますので、しばしお待ちいただければと思います。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員）

加藤真人君、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。5番議席加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員）

優先順位とか予算の問題とかがあり、順次やっていかれるというお返事でした。

その中で、三崎地内としまして今の三崎インターからこの旧南部保育園までの道路、今この地区で一番の主要道路になってると思いますけども、この道幅がどうしても普通車いっぱい、仮に整備されても普通車いっぱいぎりぎりを通るといような形の道路であります。

そういうところで、この拡幅ということも考えた中で、道路計画っていうものを持っていただけなのかどうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○建設課（黒田良人課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい黒田建設課長。

○建設課（黒田良人課長）

豊崎内部線という町道かと思いますが、この部分についての交通量も多いというのは認識しております。

ただ幹線整備がされる中で、車の流れが今後どうなかっていうのもございますので、それを見極めた上で拡幅が必要なのかも検討したいと思っております。

○議長（服部英二夫議員）

加藤真人議員よろしいですか。

○5番（加藤真人議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい5番議席加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員）

今三崎インターから出まして、住宅の裏側を通る道路が一本あるんです。これは今8時までだったかな、一方通行という形になっておるんです。

それで逆に言うと部落の方は、一回りぐるっと回って、今の下の田んぼ道路の方を戻って、

三崎側へ抜けるということになつてくるんですけども、これを抜けるときに反対から車が来ますもんで、どうしても下道から向こうへ抜けないという、そういう意味でこの一方通行解除してもらおうという形は取らないんですかね。

○建設課（黒田良人課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人課長）

道路の一方通行ということにつきましては所管が実は警察です。なのでそういった地元が一方通行解除したいんだということであれば、そういった希望を警察にも相談をさせていただきます。

○議長（服部英二夫議員）

加藤真人議員よろしいですか。

○5番（加藤真人議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

5番議席加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員）

道路事情につきましては建設課、産業課の方でいろいろ考えていただいておりますけども、速やかに住民の安心が持てるような対策を早く取っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

またこの排水機施設の充実、また河川の充実ということで、今回土地改良さんの方からのお話であったと思いますが、川西筋木曾岬町の中心線についても補強工事も行われるという予定があるようですし、このようなことをしっかりと今後住民の安心安全を守るためにも、この辺の河川の管理、道路管理についてもしっかりとやっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で質問おわります。

○議長（服部英二夫議員）

続きまして、9番議席伊藤好博議員の質問を許します。

○9番（伊藤好博議員）

議長9番。

○議長（服部芙二夫議員）

9番議席伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員）

9番議席の伊藤好博でございます。

お許しをいただきましたので、質問させていただきます。

その前にちょっと先月末の24日、25日と議員研修を行いました。大規模災害に対する防災減災対策として、木曾川左岸堤防の地震津波対策と、木曾岬干拓の堤防の整備を合わせて、県選出の代議士8名全員に一刻も早い整備促進をお願いをして参りました。加藤町長にも同行いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは本論に入ります。

事業検証について。

コロナ禍であり、苦しい財政見通しの中で、そろそろ新年度予算査定の時期と思います。

6月定例会において、私の意図する事業検証に対する答弁をいただきました。それから、半年あまりが過ぎました。PDCAサイクルを活用した人材育成を数年前から導入し、全職員が参加する研修会を開催し、目標設定のスキルアップを図っています。今年度はさらに進行管理表による管理もスタートさせました。この取り組みが事業検証に繋がっているものだと考えておりますし、この取り組みを繰り返し行って精度を上げていくことで、適切な事業の執行事務の効率につなげていけると考えているところでございます。こう町長言われました。そう答弁いただいたんですが、現実には思っているように回っていないのではないかと思います。

PDCAサイクルというのは、Pのプラン、事業内容。DO実行。ほんでCチェック、評価分析。Aでアクション、起こして改善して行動すると。こういう4つのサイクルで回しているんですが、そうして4つ回って次のプランへまたすぐこう入るといって、数年経って何か足りないんじゃないかと思う。これ綺麗に回ってないように思う。取り入れて数年経って何が足りない。それで精度が上がっていないと私は思います。先日のわいわい市場1事業を見ても、3年ぶりの開催です。参加者はたくさん来ていただきました。本庁のPDCAサイクル、どこか抜けるといって、抜けているのかどこか足りないんじゃないかと思うのは、この四角のまんまで、スムーズにこれが回ってない。丸く滑らかにして精度を上げて、上げられなかったらその成果が出てこないと思います。目標を達成するためには、PDCAサイクルをスムーズに完成させないといけない。私はそう思うんですが、町長の考えをお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長（服部芙二夫議員）

9番議席伊藤好博議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部芙二夫議員）

はい。加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

それでは、ただいまの9番議席伊藤好博議員の事業検証についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

改めて、PDCAサイクルについてまず説明させていただきます。

PDCAというのは、業務の管理指標の一つでございます。業務上のプロセスを、4つのステップに分けて実行することにより、業務の品質や効率の向上を図るもので、継続的な業務の効率化を図ることを目的としているため、PDCAサイクルとも呼ばれているものでございます。

4つのステップ、それ先ほど伊藤議員おっしゃられました。4つのステップそれぞれが持つ意味については、Pプランの計画では実行する計画をまず作成し、D oの実行では計画を実行し、Cチェックの評価では計画を実行した結果、その計画が有効であったかの評価・分析を行い、そしてアクションの改善では、次につなぐための改善を行うということでございます。

そして次のPでは、改善できた問題点を洗い出しつつ、次の目標を立て計画を作成するということになるわけでございます。

PDCAサイクルは継続的な繰り返しを行うことを前提としているものでございますことから、サイクルを一度まわしただけで大きな成果を得られるものではなく、何度もサイクルを重ねていく中で、業務内容をさらに成長させていくものでございます。

このことから、業務を改善できるまでの時間がかかりすぎるととらえられてしまい、議員ご指摘の通り、PDCAのスピードが出ない、精度が上がっていないと思われてしまうケースもあることは、十分認識をしているところでございます。

しかしながら、PDCAサイクルは業務を継続的に改善し、進化させていくためには、堅実な方法であることは間違いのない事実でございますので、十分に成果を発揮できるよう、改めてそれぞれのステップを意識しながら、業務に取り入れていきたいと考えているところでございます。

議員ご指摘の先日開催されたわいわい市場にも触れていただきましたが、わいわい市場の開催にあたっては、もちろん3年前に開催されたわいわい市を評価検証し、継承すべきところ、改善すべきところなどを勘案した上で計画したものでございます。

特に今回のわいわい市場は、第2期の総合戦略に掲げる15の施策の中の一つ、わいわい市場交流拠点化事業に位置付けをし、人口減少対策の一環として、関係人口、交流人口の創出を目的に実施したものでございます。

その点で、3年前の事業との関連性が希薄に見えてしまったかもしれませんが、今回開催したわいわい市場をしっかりと評価分析をし、次に繋がる改善点を導き出し継続的に開催していきながら、多くの町内外の方々に足を運んでいただけるイベントに成長させていきたいと考えて

おりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上のことを申し上げまして、伊藤好博議員の事業検証についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤好博議員よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。9番議席伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員）

答弁ありがとうございます。一事業でわいわい市場を出したんですが、わいわい市場予算委託料200万。今回行った事業で、町内参加出展者6名、6店舗あとはみんな町外。そこで、町内の人が多いように思いました。こう参加してみえる来てみえる人が。予算立てて金使って町外の出店者たくさん呼んでそれで町内の人に金使わせて、町内の金が出てくんですよ。このやり方でいくと。どこをどう検証されとるか私にはわからない。今までのわいわい市場やと町内の掘り起こすということで、中学生に大使として、いろんなそういうこんな人がいますよ、こういう事業所はありますよ。諸点に大使が行って聞いてきて、発表の場もあったりして、木曾岬をアピールしてく、そして若い人に、中学生がそういうことで掘り起こしの大使として指名されとるもんで、そういう若いお母さん方もどんどん見える。それが私わいわい市場一番のメインだと思う。それがそうじゃない、買い物だけじゃないですかこのやり方でいったら。そういうところを検証って言うんですよ、私が思うにはね。その四角いタイヤPDCAの、この四角はね、その予算組むときにこの丸く丸くいろんなところから、こう指摘されてこう反省して行動に移していく、それで結果が出てくる。また次、これはわいわい市場が終わったら次の企画のものにまた行く。それをずっとわいわい市場は3年前のことをこやってやるんじゃない。木曾岬町の事業が一つ終わったら次の事業行くときも、それを繰り返してく。それを町の各課がみんなやってるわけでしょ予算かけて。でそれを取りまく1年間すべての業務の進行管理表も作ってやったわけでしょう。やるわけでしょう。PDCAを各課はいろんなたくさんある中をそれをもう外からもう一回り、綺麗に包んで実行管理までして、やるって行って今年からやったんや。ほんで何ですか。成果がすぐ上がらないのはって、あげなあかんでしょと。私はそれが言いたい。そいでこれわいわい市場だけは挙げたんですが、他もあると思いますよ。

教育長みえるので教育の問題でもそうです。授業参観何かありました。コロナで親の人1人、お願いしますと。そういうことしとる。これをね、教育子どもを育てる。その未来ある人材を育てる教育がやね。大切だから、親子家庭もそうだけど地域の方も含めてやっているのが今の教育でしょ、そういう方針で進んどるはずなんや。それを1人だけ。もっとやり方ないのかな

と。親御さん2人は行きたいですよと。行ったら2人入れやいいやないですか。県の方針か何か私はわかりませんが、親御さん2人きちっとコロナならコロナの対策して、ほんで参加させればいいんじゃないですか。私はそう思うんですよ。一番の目的を忘れられとるんじゃないか。

計画の時に予算の時に、そういう予算の立て方をして、このサイクルを肉付けして、いろんなところで肉付けして丸くして早く転がす。それを大きなやつで実行のやつをずっと全部計画を見とるんだから、常に動いてるやつを見とるわけですね、実行計画表というのは。そしたらもっと早く結論出てくるわけだよ。それは転がってないと思うんです私はね。計画倒れ。そのような気がします。それで今回言わせてもらいます。

それから、町長言われた先月の人事評価制度、これもしかりだと思う。マネジメントサイクル、PDCAサイクル、このサイクルをよく回って、回れば回るほど結果が出るということもよくわかる。そこにやる気が出てくる。ゆっくり回ってねゴトンゴトンとまわってはねそういう感覚が出てこない。こうぐるっと早く回ることによって、やる気が出てくる。そして達成感がでてくるその次に。そこに活力がある。そういうふうに私は思うんです。だからあまりにも、一つの事業をやって来年の事業のこのサイクルじゃなくて、一つの事業を、町の予算の一つの事業わいわい市場過ぎた次の事業。その次にもみんながその気になって、木曾岬町の職員さん50人、70人でしょうが、みんなでその縦割りをやめましょうということよ、私のいうのは。皆さんでその車に肉付けして、上手く転ばして、みんなで喜びを持ってく。それは今回みたいに、そのコロナでね福祉課大変ですよ。そら、お宅にそれを全部参加をしようとは言わん。けどもそういうことを皆さんで、縦割りをやめて、そういう検証なりしていただく。私は6月に本当に安心して、これは立派だとそうやって評価させてもらいました。半年たってみたら違う。これは違う。私はそのような気がする。もう一度この良い計画、予算をやっていただいて、職員さんのやる気と達成感、これが出るようなやり方。達成感があればね今度やっぱり次の活力に繋がってくると思うんですよ。そういう方法をぜひ町長考えて欲しいと思います。

回転よく連鎖して適切な業務の執行と、事務の効率化、そこに達成感が生まれたら本当にラッキーやと思います。

それをもう一度考えていただきたいと思います。町長ご意見伺いたいです。よろしく。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長答弁願います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

伊藤好博議員の再質問というか、いろいろとお説をお聞かせいただきました。お説ご最もと

いう側面もございます。

ただ、それぞれ職員も一生懸命取り組んでおるところでございますがその辺のとらえ方というのの違いもあるかと思ひますし、その中でわいわい市場のこと一つを取り上げていただきました。当然ながら、ご指摘のようなことは取り組んでおります。それで特にPDCAの取り組み、これはもちろんですし、そして進行管理、人事評価、他の市町に先駆けてこの人事評価も取り組んでおります。非常に厳しく見ておるつもりでございますが、ただそういったいろんなサイクルをやっていくには、それぞれ新しいことをそこに取り入れてやっておるんですが、伊藤好博議員だけじゃなしに他の皆さんのとらえ方、そしてまたそれを主催しておる企画しておる側の人たちの思いと、その受けとめ方が違いがあるような気がいたします。

そして特に、わいわい市場の場合、それぞれ趣旨というか目的というかそういったことも他のイベントとは多少違いもあると思うんです。そこらもありますのでそこらについては担当しておる総務課長の方から説明をさせていただきたいと思っておりますので、お聞き取りをまずさせていただきたいと思っております。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

いろいろとご指摘いただきましてありがとうございます。

まさに今、議員からご指摘いただいたことが、例えばわいわい市場のPDCAサイクルのCの部分であるんじゃないのかなとは認識をさせていただいておるところです。わいわい市場に関してのいろいろな様々な評価をいただくところがCの部分でありまして、このご意見をいただきながら次のわいわい市場の時にこれをどう生かしていくかっていうのはまた検証していくことだと思いますし、それから時間かかる業務と即座にPDCAサイクル回せる業務とのやっぱりこう差がどうしても出てしまうという事実はあると思ひますし、これまで我々も1業務ごとにPDCAサイクルをまわしていたという事実も確かにあると思ひますので、ご指摘の通り、もう少しこう業務間での連携ですとか、課間での連携なんかをどうやったら図れるかってことはまだ検討していきたいというふうにおもっておるところでございます。わいわい市場に関しましては、3年前確かに中学生の方々にご尽力いただきまして、ああいった形でやらさせていただきました。

また3年前には、今よりも多くの町内の出店者の方々がお見えになったという事実は、私どももわかっておりまして、今回開催するにあたりまして町内の方々色々声をかけさせていただきましたが、やはりこう3年強コロナでなくなっていた関係もありまして、なかなか手を挙げていただける方が少なかったという事実もございます。

またコロナ禍終了してから、一発目の一番最初の大きなイベントっていうこともありまして、

町内の方でちょっと出店を敬遠された方も中に見えたということも把握はしておりますので、次回、ふれあい広場の際にもう一度わいわい市場を計画したいなというふうに今思っておりますのでそういったときに、どのように町内の方々にご参加いただけるか。またそこに中学生の方を盛り込むべきなのか。中学生のああいった活動は、総合戦略の中でもまた別の企画としてやっていくことが適切なのかっていうところは、これから効果検証していきたいというふうに考えているところです。

いずれにいたしましても、これまで足りなかった部分はやはりそれぞれの担当課長とも話をしながら、早く回せるものは回す。じっくり構えるものは構えるというような、そういった位置付けをしっかりとしていきたいというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

伊藤好博議員よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

9番議席伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員）

ありがとうございます。

もうこれは私の思いだけですが、通じていただければ聞き取っていただければありがたいと思います。本当に、担当1人1人で肉付けしとっては肉付けの量が少ないんですで、気づく人、職員の中で気づいた人が、そういう肉付けを少しずつ、そんな偽名でやらんでもええで今は、打ちこめば隣のパソコンへすつといくんだから、誰が打ったかわからんのだから、いろんなご意見をそうやって肉付けする、皆さん一人一人が持ってこの木曾岬町の活性化のために尽力いただいたら、本当にスムーズに回るようになってくんじゃないかと。

こういう計画は、立てたら初期に早くくるくるとまわしていかないとそのリズムは、私は大事だと思う。ゴロゴロ転がしとってはそれは定着しない。スムーズに回って、2、3年でそういう雰囲気が出きちゃわな。でかさなきゃ。それは回転早くして、皆さんの意識をそういうもんだというふうにも、しちゃわな。そうすると、あとは自然にみんなの力で、どんどんよく考え自体、マネジメントサイクルと進行管理表っていうのは、私はすばらしいと思います。それをしっかりとまわしていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は私の思いをちょっと言わせていただきましたが、木曾岬町少子高齢化そして今日の一般質問の1番、2番の方の時でも、そのわいわい市場のこれは目標、計画の中にもあるからやっていると。そのわいわい市場自体がこれじゃあかんのじゃないかと。そこまで町がやって、力

入れてるやつに、これじゃ私は足りないと思う。中学生の発表を入れるじゃない。中学生のやつなくしたら、その代わりに何か他のもの、活力を生むようなもの、この出店者の品物を買って、金も持って行かせるようなことやってるから、反対にこちら木曾岬に持ってくるようなそんな考えをこれからもよろしく願いいたします。

どうも長い間ありがとうございました。

これで私の質問終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫議員）

以上をもちまして、通告をいただいております一般質問はすべて終了しました。

これにて一般質問を終わります。

続いて、これより議事に入ります。

- 日程第 2 議案第 47号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）
について
- 日程第 3 議案第 48号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算
（第2号）について
- 日程第 4 議案第 49号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第 50号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補
正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第 51号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第
3号）について
- 日程第 7 議案第 52号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整備に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 53号 木曾岬町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第 9 議案第 54号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 55号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第 11 議案第 56号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第 12 議案第 57号 木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の
制定について

日程第2、議案第47号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第12、議案第57号、木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定についてまでの11議題を1括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員）

ただいま議題としました議案につきましては、定例会開会日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますのでこれより議案の質疑に入ります。

なお、質疑の回数は、会議規則第55条の規定により、1議題につき1議員3回までとなっておりますので、ご承知おきます。

初めに、日程第2、議案第47号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてを審議いたします。

質疑があります方はご発言ください。

○2番（古村護議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

2番議席古村護議員。

○2番（古村護議員）

議案第47号に関しまして質問させていただきます。

まず1点目は、歳出予算の中の児童手当及び子ども手当の関係なんですけれども、今回の補正予算額では507万5000円とされておりますけれども、説明では実績及び推計による補正要求とありましたけれども、当初予算では対象者500人で6522万円とされておりましたが、今回の補正で7%の追加。単純に人数で考えれば35名程度の増となりますけれども、現状の対象者数はどの程度なのかを教えてください。

それからこれは社会教育費関係ですけれども、やろまい夏祭り中止に伴うところのボラ倶楽部の補助金100万円の減、同じく町民体育祭中止による体育協会補助金の130万円の減。

この予算の減額は当然未実施ですからわかるんですけれども、それぞれの団体の何年か進めていないことからモチベーションの維持に向けた取組みなりは、教育としてどのようなことがされているのか。

もしされていればその点を教えていただければと思います。

若干補正予算と外れますけれども、少しこの点が行事関係がなくなってきた関係で、そういった団体の皆様どのように考えられてるのかをちょっと気になりましたので、お聞きします。

よろしく申し上げます。

○福祉健康課長（松本大課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長）

先ほどの児童手当の内容なんですが、今回実績と推計の見込みにしたんですが、先ほど言われた通り当初は500人を見込んでおりましたが、今回実績と推計によりまして、530人という人数の見込みになりましたので、今回この507万5000円というような補正をお願いします。

○教育課長（黒田和弘課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい、黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長）

失礼します。お答えさせていただきます。

まず、ボラ倶楽部の補助金100万円とこちらのやろまい夏祭りの経費分、また体育協会の補助金の130万円も町民体育祭の経費ということで減額させていただいておるんですが、モチベーションがどうかというご質問でございますが、まず体育協会の方は、町民体育祭の方は中止になりましたが、その他体育協会が実施している事業につきましては、今年度は何とかおかげさまで順調にやらせていただいているという状況でございます。

また年明けには、輪中駅伝大会に向けて、また年明けに実行委員会やりながら取り組んでいくというところで心配をしていない。お任せしていればいいのかというような状況を感じております。

ボラ倶楽部さんにつきましても、年1回一番大きいメインの行事がなくなったというところで、少しモチベーションが下がっていくのではないかとこのところを心配しておりますので、事務局担当者も含めて会長さんなりメンバーの方とお話し合いしながら、来年度に向けて、来年度開催したいよねということで、お話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○2番（古村護議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。古村護議員。

○2番（古村護議員）

はい、ありがとうございました。

最初の児童手当の関係でお伺いしたのは、令和5年度の当初予算が編成時期が今かなと思いますので、先ほどお聞きしたのも前年度の予算が7213万2000円という数字があったと思いますので、それに比べて今回補正後でもその数字より低いものですから、5年度の当初予算の編成に向けて、改めて精査をしていただいております。お願いしたいと思っております。

それからボラ倶楽部さんのことを特に気にしまして、ボラ倶楽部もともとそのまま言い方悪いですけども夏祭りを一番メインで考えられた団体であると思っておりますので、そういった意味でモチベーションを是非とも保っていただきたいと思っておりますし、また来年度実施できればと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫議員）

他にご質疑ございませんか。

○8番（三輪一雅議員）

議長、8番。

○議長（服部英二夫議員）

はい、8番議席三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員）

事業説明書の9ページでございます。

マイナンバーカードの新事業に関する業務委託ということで、今回郵便局で支援業務ができるというようなことの説明がございましたが、これにつきましてもうちょっと詳細な説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、14ページ。今回18歳以下の子どもさん方に3万円を給付するという施策で、エネルギーのまたその他物価高の支援業務という意味合いで、予算が2250万円上がっております。この物価高で支援ということを考えると、この全協でも少し言わせていただいたかもわかりませんが、この子育て世代だけではなくて、本当に現役世代の皆様方もかなり苦労されてきている状況なのかなというふうに思われる中で、子どもさんたちを育てられるこの子育て世代ってのは確かに負担もまた大きくなっているこの施策自体に大きく反対するものではないんですけど、やっぱりもう少し、このところ児童手当だとか様々な給付がありまして、割と手厚くこうなってるのかなという中で、現役世代にはほとんど何もないと。

特に今年1年で考えると現役世代に対してそういう給付といったものは、ゼロに近い。言ってしまうと、水道料金の基本料金の免除っていうのはございましたけども、そういった面、他の面で考えると、ないと言ってもいいぐらいだと思うんですね。

そう考えたときに2250万円という予算に、例えば750万ほど町の単費を持ち出して3000万ぐらいの予算を組むと、例えば個人で考えたときに、1人当たり5000円ぐらいでも給付をしてあげると例えば4人世帯のところであれば、2万円ぐらいの給付になりますし、8人

といったような大きい世帯でしたら4万円ぐらいの給付になります。こういった個をもう少し大切にして現役世代を補助するような考え方っていうのは、やはり今回の費用対効果を考えると3万円をこの今18歳以下の世帯に配った方がいいというようなところに落ち着いたという説明は受けてますけども、そのあたりの考え方をもう少し1度聞かせていただきたいというふうに思います。

それから32ページの水産業振興費、助成金ということで漁業組合さんがもう解散されたっていうことで、今回新たに10万円の補助金を出すということに決めたということでございます。部会をつくっていただいて、やるということで、反対するわけではございませんけども、実際この部会っていうのは木曾岬町で漁業を営まれている方のためだけに出すものだというふうに考えていいのか、それと利用例と金額の根拠っていうのを教えていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。伊藤住民課課長。

○住民課長（伊藤正典課長）

個人番号カード事業費の関係で郵便局での内容を詳細にということでございますので説明させていただきます。

まずマイナンバーカードの申請方式でございますが、自己申請、これは郵送であったり、ウェブ方式であったりというのを自己申請と、あと役場の住民課窓口で申請支援、これは、写真を撮ったり、申請書の書き方だったりを説明していくやり方で、住民課であったり携帯電話のショップなどで行われております。

現在町内ではこの申請支援にかかる業務は役場の住民課窓口でしかやっていない状況でございます。この度郵便局さんの方から、ぜひマイナンバーカードの普及に向けてお手伝いをさせていただきたいということの申し出がございました。

この事業につきましては郵便局での取扱いにつきましては国の補助事業になるということもありましたので、ぜひ郵便局でやりたいということで今回補正に上げさせていただいたものでございます。

内容につきましては、申請書の書き方の支援。ここをこういうふうに書いてくださいというような内容とあとは写真を撮っていただいて、申請書に張りつけていただく。その申請書をまた役場の方にお返しをいただいて役場の方からカードを作る手配をするというような内容でございます。

以上でございます。

○産業課長（多賀達人課長）

はい。

○議長（服部芙二夫議員）

はい。多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人課長）

水産業振興部会への助成金についてですけど、水産業振興部会につきましては、木曾岬漁協が9月に解散しまして、その後町内で漁業に従事する経営者、旧経営体になりますが、その方達で新たに水産業振興するための部会を組織されております。

ここに対する活動支援金になりまして、今聞いているのは、一応部会の中で話し合いがされまして、どういった活動をしていくかっていうことで話し合いがされております。ふれあい広場での水産物の消費宣伝活動。それと先進地での研修会などを実施したいということで聞いております。これに対する補助金となります。

以上です。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部芙二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

すみません。ちょっと資料を表示します。

ご指摘の18歳以下の子だけではなくて、幅広にというお話でございました。

もともと私ども当初計画では各世帯に1万円の商品券を配布しようというふうなことで、計画を立てておりましたけれども、この計画を皆様にご紹介する少し前に、国の会計検査の方からのご指摘がございまして、商品券は配るだけでは交付金の対象にはならないと、換金がされた分だけが交付金の対象になるということでございました。

商品券の発行元である商工会の方に確認をさせていただきましたところ、配布して1ヶ月程度で換金されるっていうことが考えられないという実態も過去からずっとあるというようなことをお聞きしましたので、そうなりますとなかなかその交付金を使っての1万円の商品券給付というのは非常に難しいことになるということから、18歳以下の子育ての方々への3万円給付という形を今回とらせていただいたということでございます。

現役世代の方に対しての補助金があまりないというようなご指摘もございますが、今年度、令和4年度に関しましては約1億1000万円程度の臨時交付金を頂戴をいたしておる中で、26項目、議員からご指摘いただきました水道の減免、給食費の減免等を始めまして、約26項

目の施策を展開をしてこの1億1000万円を皆さんのために、使用していくというような流れを持っておりますので、確かに商品券、現金といった部分での給付というものはございませ
んが、サービスというの提供という部分で一定やらさせていただけるというふうな認識でおり
ますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○8番（三輪一雅議員）

議長8番。

○議長（服部英二夫議員）

8番議席三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員）

今総務課長のお答えいただいたことに関してですけど、その商品券っていうね、括りの話も
全協でお話は確かしていただいたと思うので、それは理解しておるんです。

でも今回、子育て世帯に3万円を真水で出すというような話でしたもので、そうであれば各
個人で逆に出してあげれば、その方が全体としては皆さん助かるんじゃないかなというふう
に私は思ったんですけども。

そのあたりに関して、この今回子育て世帯3万円にいった、これは反対するわけじゃない
ですけどね、反対するわけじゃないんですけど、比較的子育て世帯は先ほども言われた給食な
んかもそうですし、今回の26項目の中で当てはめていくと比較的子育て世帯に優遇されるよ
うな形にはなっとんですよ。

一般の方が直接的に受けられる恩恵っていう面でいうと26の中で、まあ水道ぐらいかなっ
て私は思ったりするわけですよ。

そういったところで、今回せつかくこういうことをやるのであれば、やっぱそういうふうな
方向で考えておったのかどうかってわかりませんが、考えれなかったのかなっていうそこら
辺をちょっともう少しお話を聞かせていただきたいなと思います。

○副町長（森清秀副町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

森副町長。

○副町長（森清秀副町長）

補足というか、私の方から少しお答えをさせていただきますけど、議員がおっしゃるよう
に幅広くという意味合いで、商品券が駄目なら現金給付をというようなことも考えはしたん
ですが、額面が1万円の現金ということになりますと、給付をした先の受取り側がその額自身の恩

恵を強く享受できないんじゃないかっていう考え方もございまして、それせつかく渡して口座の片隅に滞ってしまうような1万円ですと、これ効果がないわけですので、やっぱりある程度の額面まとまったものを与えて受け取ったということが実感できて、それが具体的に活用されるという効果をねらって、この度の施策を提案させていただいたということでございますので、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

以上です。

○ 8 番（三輪一雅議員）

議長 8 番。

○ 議長（服部英二夫議員）

8 番議席 三輪一雅議員。

○ 8 番（三輪一雅議員）

今副町長ね、お答えいただいたことはもう以前にもお聞きしたので、意図はわからないんじゃないです。それは重々わかっておるんですけども。

これも私も非公式の場でも結構言わせてもらってるんですけど、割とやっぱ木曾岬って、今も副町長の考えでいうと世帯で1万円を配ろうとしていたっていうふうにおっしゃったわけですよ。ですけど、個をもうちょっと考えてあげる施策を少し考えてもらいたいなとやっぱ思ってます。

例えば、木曾岬の方って本当に8人世帯の方もみえるし1人世帯の方もみえて、そもそも世帯で考えると、やっぱり本当に不平等生じてしまってるわけですね。例えばこの今回水道料金のこの減免もこれも町民の方結構喜んでみえるので、私はこれ自体も悪い施策ではないと思ってるんですけど、でも一見平等に見えるけど、1人世帯も8人世帯も同じ減免を受け取る基本料金を受けるだけですから、ほぼほぼ同じなわけですよ。そう考えたときにもものすごい不平等感が実はそこに生じてって、やっぱそういうところをもう一段今後のいろんな施策の中に反映してもらえないかなというそういう思いで、これも前から言ってるんですけどね。そういう思いで今回ちょっと公式の場であんまりこういうこと言うことなかったの、ちょっと言わせていただきました。

以上でございます。

○ 副町長（森清秀副町長）

はい。

○ 議長（服部英二夫議員）

はい。森副町長。

○副町長（森清秀副町長）

議員のご指摘以前からいただいておりますので、このたびの給付金の対策につきましても、そのあたり十分勘案をさせていただいたんですが、なかなかこの交付金も、今まで聞いていただいておりますように、3回に分けて給付があつてとりわけ今回の給付金2200万円ほどは、取り急ぎということがございましたりとか、色んな条件があるからついてくるというような国の施策でもありますので、それに対応していこうと思いますと個人に給付をしようとするとなれなりの例えば電算ですとシステムの改修ですとか、給付金の受取り先の口座のやりとりとか、大変事務が煩雑になってございまして、その事務自身が対処しきれないということもございまして、その中でより具体性の高い給付の体制を整えさせていただいたということもございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

他にご質疑ございませんか。

○5番（加藤真人議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員）

農業振興費の中で多目的施設使用料の見入地区多目的共同利用施設使用料というところで、補正がされておりますけど、この農業費という項目の中で、他の地区のってこれに該当するようなどころってあるのかなとか思ってまあ集会所とか、富田子の公民館っていうのか、ああいふ公共施設っていうのか地区施設になるのかそのへんちょっとわかりませんが、この辺のところの扱ってというのはどういふようなことをされているのかちょっとお聞きします。

○産業課長（多賀達人課長）

はい。議長。

○議長（服部英二夫議員）

多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人課長）

すいません。農業費における施設についてはこの農村集落多目的共同利用施設のみになってきます。他の施設に関しましては、また別途回答させていただきます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

はい。予算の所管部署が分かれてる関係につきましては、もともとどういう目的でその建物を建てたかっていうところに起因してまして、例えば公民館であれば公民館として建てたものを、地区の方々が集会所として利用している。この見入多目的に関しましても、ここを集会所として活用しているっていう部分でありまして全部が全部集会所の目的で当初建てられたものではないというところから予算の配置が分かれてるっていうご理解いただけるといいかなと思いますので、集会所として建てられたものに関しましては、総務の方で見ておりますし、東部公民館の方は教育委員会の方で、公民館として位置付けて見ておりますし、見入多目的に関しては、農業の方で見ていたというのはそういった区分けをさせていただいてるというような状況です。

以上です。

○5番（加藤真人議員）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

5番議席加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員）

この見入の多目的に対してはこういう補助がとるっていうのも、他の施設に対してもこういうような形で行われてるわけですか。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

はい。これ今回の補正予算に関しましてはどの施設でも電気料金の高騰に伴う補正というのはされておりまして、この見入多目的に関しましては、歳入の方でその使用料としていただ

いてる部分がありますので、その部分は若干違いがございますが、電気料金の補正という意味にしましては集会所問わず、この庁舎も含めましてほぼすべての施設で、今回の補正には取り入れさせていただいておるという状況です。

以上です。

○議長（服部英二夫議員）

他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第3、議案第48号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを審議いたします。

質疑があります方はご発言ください。ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第4、議案第49号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。

ご質疑があります方はご発言ください。ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第5、議案第50号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。

ご質疑があります方はご発言ください。ご質疑はございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第6、議案第51号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第3号）についてを審議いたします。

質疑あります方はご発言ください。ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質問もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第7、議案第52号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを審議いたします。

ご質問あります方はご発言ください。

○ 8 番（三輪一雅議員）

議長、8 番。

○ 議長（服部芙二夫議員）

はい、8 番議席三輪一雅議員。

○ 8 番（三輪一雅議員）

これはこの後の条例改正と繋がっていくわけですけど、今暫定再任用という制度が取り入れられてまして、現状の方は60歳が定年で5年間は暫定再任用ができますよというルールですよ。で、これが1967年度生まれの方から時限的に定年が延長されて最終的に65歳と。そのあとってというのは、もうこれまでみたいな再任用制度みたいなものはもう全くなって、その後、逆に言うとう働きたい方、元気で役場で働きたいっていう人の場合は、会計年度職員なりになって働くというような形をとっていくということになるのかその辺をちょっと聞きたいなと思います。

○ 議長（服部芙二夫議員）

はい。小島総務政策課長。

○ 総務政策課長（小島裕紹課長）

議員のご指摘の通りでございまして、再任用制度というものは今回のこの定年延長の年齢が完成しますと、無くなります。

これあくまでも年金がもらえるまでの間の期間の救済施策という観点もございましてことからそういう施策をとられてるわけですが、65歳定年でなくなる。それ以降も働きたい方というのは会計年度任用職員として応募をし、採用されればというのが今、現状の流れでございまして。以上です。

○ 議長（服部芙二夫議員）

他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○ 議長（服部芙二夫議員）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第8、議案第53号、木曾岬町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

質疑があります方はご発言ください。ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○ 議長（服部芙二夫議員）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第9、議案第54号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてを審議いたします。

ご質疑があります方はご発言ください。ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第10、議案第55号、木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

質疑があります方はご発言ください。ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑もないようですので質疑を終結します。

次に日程第11、議案第56号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

ご質疑があります方はご発言ください。

○8番（三輪一雅議員）

議長。8番。

○議長（服部英二夫議員）

はい、8番議席三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員）

今回人事院勧告のことがあり、職員さんと町長の報酬を引き上げるということになったわけですが、このね物価高の中で、町長の、職員さんとはともかく、町長の報酬も給与も引き上げるということになってるわけですが、その辺り町長ご自身はどのように判断されたのかお聞きしたいというふうに思います。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

はい三輪議員、町長の給与についてということでご指摘でございますが、私自身もそうですが、人事院勧告に沿ってというのが一番適切な判断かなとそんなふう感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員）

他にご質疑ございませんか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に日程第12、議案第57号、木曾岬町行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

質疑があります方はご発言ください。ご質疑はございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。

議案第47号から議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員）

「異議なし」と認めます。

よって議案第47号から議案第57号は委員会付託を省略することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午前 11時 52分

○議長（服部英二夫議員）

議員の皆様方には、慎重なご審議ありがとうございました。

また加藤町長をはじめ、執行部の方々は大変ご苦勞様でした。

なお、最終日は12月14日午前9時より再開されますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。